

## 令和2年度第1回芽室町総合計画審議会議事録

令和2年8月19日

### 出席委員（12名）

貫田会長、谷口副会長、岡田委員、小椋委員、小池委員、小林委員、林委員、早苗委員、鈴木(昇)委員、千葉委員、鳥本委員、松山委員

### 欠席委員（3名）

白銀委員、鈴木(修)委員、廣江委員

### 事務局・説明員

石田企画財政課長、我妻企画調整係長、餌取主事  
佐々木農林課長、紺野商工観光課長、坂口商工観光課参事、小林商工観光課長補佐  
有澤学校教育課長、日下社会教育課長、安田総務課長

### アドバイザー

北海道大学公共政策学連携研究部 山崎 幹根教授

### 開会

### 会長挨拶

### 特別講話

昨年の審議会でもお話をさせていただいたが、施策評価のアプローチとして、皆さんには3つの視点を持ってもらいたい。①普通の生活者としての住民の視点、②民間（納税者）の視点、③自治の担い手としての視点である。芽室町には自治基本条例があるが、その精神を実現できているかということを見てほしい。では実際には評価シートをどのように見ていくべきか。目標値が達成されているか、未達成か。目標値が達成されているかということも大事だが、なぜ向上したのか、なぜ下がってしまったのかを突き詰めていくことが必要である。指標が上がっているのか、下がっているのか、それがそこそこの状態なのか、計画的に上昇傾向にあるのか。幅広い時間軸で理解していく。また、参考として他の自治体の傾向や施策と比較すること。類似自治体の比較や、芽室町で言えば音更町や幕別町ではこういう施策をやっているが芽室町はどうなのかという比較である。後は、考慮すべき社会経済的な要因として、景気の変動や自然災害、今年で言えばコロナウイルス感染によって、施策の評価の達成状況にどう影響が出てきているか。これも重要な視点である。さらに、住民の側から考慮すべき点として、より一層の住民の関心・積極

性を高めるためにどうすれば良いのかということを考えていっていただければと思う。ここまでは、昨年の審議会でもお話しした内容だが、今回は、「施策の執行に要する予算はどのように調達されているのだろうか」ということ。今日の審議会の前に、過去のすまいるを読んでいたのだが、3月号のすまいるに今年度の予算が出ている。茅室町の予算を収入ベースでみると150億円である。いわゆる自主財源は3分の1くらいで、残りの3分の2は国からの補助金など配られるお金である。その、3分の2の国から配られるお金が、その時々の国の政策によって目的や仕組みがコロコロ変わってくる。国からの補助金の一例として、「地方創生推進交付金」というものがある。今年の4月からコロナウイルス感染症対策として国が積極的に地方自治体に金を配布しているのが、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」という名前のものである。紛らわしいが、2月の審議会で検討した「地方創生」とは違うものである。どういった趣旨のお金なのかというと、「新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、本経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金』を創設する」ということである。新型コロナウイルスの影響が地域に及んでいるところを、必要なお金を国が配ってくれるというもの。ただ、どういった目的や趣旨で使っていいのかということだが、このお金が地方自治体にとってありがたいのが、経費の10分の10をカバーできるということ。普通の交付金（地方創生に係る交付金）は、2分の1。例えば、交流人口増やしたいためこういう事業したい。それには1千万かかるとなると、地方創生交付金は500万円である。ところが、コロナウイルス対策の臨時交付金は、全部使っていいよというもの。新たな事業をする場合では、地方自治体の事業費負担が1円も出てこない。では実際多くの自治体がどのように使っているか。大雑把に言うと、①中小企業等の減収・事業継続への支援金、②住民への商品券等の発行・配布、③住民に配布するマスク購入、④中小企業の休業要請への支援金などである。おそらく他の市町村でもそういったプレミアム商品券の類は作られたり配られたりしているかと思われる。国がこうした臨時の交付金というのを第1弾、第2弾、第3弾と続けざまに市町村に交付している。報道等もされているが、今から12年前のリーマンショックの経済危機の際も同じような交付金が国から交付された。報道では前回と比べて、各市町村の交付額が多かった、少なかったという点も注目されていた。それでは、新型コロナウイルスに係る臨時交付金はどういった特徴と留意点があるのか。特徴は、使途がほぼ自由であること、所要経費の100%が充当されるということ、国から提示される上限額に対して、自治体が上限額を申請すると、申請額を全額もらえること。2月に説明した「地方創生交付金」は、補助金の申請を出しても、内閣府で審査され、認められないと補助金はもらえない。しかし、コロナウイルス対応の臨時交付金は、国が提示した上限額に対して、自治体がいくら使うかを申請すると、その金額がもらえる。上限いっぱい申請すれば、上限額がもらえる。却下されることはない。非常にありがたい補助金である。こうしたお金を、どう使っていけば良いのか。いくつか留意点がある。1点目、使途が自由であるが上に、自治体の創意工夫が必要になる。なんでもいいと言われてしまうと、何をやっていいかわからないと思ってしまう場合があ

る。創意工夫が求められているというのは、意外と難しいことである。また、あくまでも国の交付金なので、国の会計検査が入る可能性があるため、無責任な形で使うことはできない。きちんと国の会計検査が入った時に、きちんと適切にお金を使ったことを証明しなければならない。2点目、一次的な措置なので、来年度がどうなるかわからない。新型コロナの来年度以降どうなるかわからないので、来年再来年もあるということをあてにして事業を組んだりすることはできない。さらに、今後について、来年度予算編成では、茅室町では150億円と出したが、新型コロナのウイルスの影響による経済的な不況・打撃によって、町税も減ってくる。さらに、国が地方自治体に配る地方交付税も減少してくることは間違いない。今年の3月には、令和2年度の予算是150億円と組んだが、来年の3月に予算を組むときに、150億円からどのくらい減るのか。全く分からぬ。現時点で使い勝手の良いお金が降り注いでいるが、それを喜んでいるだけにはいかない。茅室町は4億円ほどもらって色々なコロナ対策行っているが、国から上限示された金額を100%使っていない市町村がある。色々な理由があるが、その1つとして、使いこなす・使いきれるアイデアがない。あるいは、お金をとっておいて、第3弾の時に使うようにとついている場合もある。臨時交付金の使い方を見ていると、普段の地方自治体の運営能力の差が如実に表れる。だからこそ、茅室町が重要なのが、総合計画の施策体系に基づくまちづくりをしているから、国が色々なお金をどんどん臨時に交付してきても、総合計画の施策体系で、じゃあここに当てはめて使おうということをきちんと選択しながら、総合計画の施策を少しでも加速して使っていこうということをきちんと見ていくことができる。逆に、来年度以降予算配分が厳しくなった場合も、総合計画の施策の体系によってここはスローダウンしようなどの話ができる。国政策は時の政権によってコロコロ変わる。変わったところで国の政策や意向に振り回されないように必要なのは総合計画であり、総合計画に柱立てされている施策である。そういうところを見ていく必要がある。では、新型コロナウイルスの影響がある中で、施策の評価はどうやっていけば良いのか。4つの視点がある。①それぞれの施策の中で、「コロナ対策」がどのように行われているのか。②評価シートの「2. 施策事業費」に「臨時交付金」が加算されているのか。③「コロナ対応」によって、施策の執行にどのような影響が及んでいるのか。例えば、臨時交付金を使って施設整備が促進されていくとか、あるいは3密を避けるためにイベントを中止せざるを得ないということで、施策が停滞せざるを得ないということもある。④「コロナ対応」によって、施策目標を見直す必要はないか。ソーシャルディスタンスというのをこれから数年間続けていかなければならないと考えた際に、目標値を見直す必要があるかもしれない。今日の審議会の資料である「専門部会議事録」を拝見したが、委員の皆さんとの忌憚のない意見交換を大変興味深く拝見した。最後に話した①～④の視点について、すでにきちんと見ていくということで、とても頼もしく感じた。

最後に、コロナ対応となった場合でも、最初に話した3つの視点を持って、総合計画に位置付けられている施策をきちんと見ていくということが大事である。

会長：山崎先生、ありがとうございました。

ただいまの講話について、質問等はあるか。

委員：（質問なし）

会長：それでは、続いて議事に入る。政策名「持続可能な農業の基盤整備と支援の強化」について事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、政策全体に関して意見はあるか。

委員：（意見なし）

会長：意見がないようなので、次に進む。なお、評価に関しては専門部会で審議していることから、審議会で改めてA～Eの評価をつけるということはしないこととする。

政策名「農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興」について事務局より説明をお願いする。

委員：（意見なし）

会長：意見がないようなので、次に進む。政策名「豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実」について、事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、政策全体に関して意見はあるか。

委員：13P 4. 「地域とともににある学校づくりとしてのコミュニティ・スクールの推進」と書かれているが、成果指標の中にはコミュニティ・スクール（以下 CS）には触れていない。昨年の取組の中では、各学校に学校運営協議会がつくられて話し合いがされてきたと思う。新型コロナの影響の中でなかなか具体的に進んでいない状況ではあると思うが、その辺についてきちんと記載されていないので、学校教育課の考え方をお聞きしたい。

学校教育課長：CSについては、昨年度に学校運営協議会を設置して、3～4回開催されているところである。12P の施策マネジメントシートを作成した段階では、まだ CSについてのしっかりとした成果指標を設定できていなかったため、全国学力・学習状況調査を指標に設定した。今年度はコロナの関係で学校教育運営協議会が小中学校で各1回開催されたのみだが、今後、成果向上の具体的な取り組みの中で明記していくと考えている。

会長：その他に意見はあるか。

委員：（意見なし）

会長：それでは、次に移る。政策名「地域文化の形成とスポーツ環境の充実」について、事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、政策全体に関して意見はあるか。

委員：17 の総合計画審議会評価のコメントに、「理想的な取り組みであり」と記載があるが、「理想的な取り組み」に関して詳しく聞かせてもらいたい。

社会教育課長：ここに記載されているのは、専門部会で出た意見である。

芸術鑑賞会などの取組について、以前までは町民の皆さんとの関わり方は当日の準備などのお手伝いが多かったが、昨年度から実行委員会を組織し、企画・立案の部分から携わってもらった。自分たちが考え、準備してきたことを、当日成果として確認することができることもあって、委員の皆さんから高い評価をいただいた。今年度は、新型コロナウイルスの影響で中止になってしまったが、札幌交響楽団に来ていただき、児童生徒への指導もしてもらう予定だった。実行委員の皆さんからは非常に前向きな意見をいただいて、企画・運営から携わっていただいたことで、実現できた。そういうことが評価につながったと嬉しいと思っている。

会長：他に意見はあるか。

委員：（意見なし）

会長：意見がないようなので、次に進む。政策名「多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり」について事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、政策全体に関して意見はあるか。

委員：23P の総合計画審議会による今後の取組に対する意見の欄に、「企画立案の段階から参加するプロセスが見えるようにしてほしい」とあるが、先ほどの社会教育課の話でも企画立案から参加することで高い評価を得たとあったが、町民の意見を聞くのは審議会やパブリックコメントだったり、ワークショップだったりとお決まりの形で、それ以上広がらないことが多い。企画立案から町民たちが参加して、自分たちの想いが実現していくというのはとても大事だと思う。役場が考えて、それに対して町民の意見をもらうのではなく、企画立案から町民が一緒に考えていくことが大切で、それを積み重ねていければ良いと思う。

会長：ご意見としてお聞きする。

他に意見はあるか。

委員：（意見なし）

会長：ないようなので、次に進む。政策名「時代に即した行財政運営と行政サービスの推進」について事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、政策全体に関して意見はあるか。

委員：（意見なし）

会長：ないようなので、これで本日の議事はすべて終了した。

その他、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、質問等はあるか。

委員：(なし)

会長：それでは、本日の審議会を終了する。お疲れさまでした。

(19:30 終了)